

日医認定産業医制度研修会開催一覧

◇産業保健部◇

開催日時	開催場所	主なテーマおよび講師	単位数	連絡先
令和元年5月22日(水) 18:30～20:30	静内エクリプホテル (新ひだか町) 定員:20名 (事前に申し込みが必要です)	・働き方改革推進法における労働時間法制の見直しについて ・働き方改革推進法に基づく労働安全衛生法の一部改正について 北海道産業保健総合支援センター副所長 八反田 健 ※5月14日の同テーマの研修会を受講される方は受講不可	生涯研修 更新2	北海道産業保健 総合支援センター (011-242-7701) 申込先はセンター HP
令和元年6月4日(火) 18:30～20:30	TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 (札幌市) 定員:80名 (事前に申し込みが必要です)	・長時間労働と健康障害 ー脳・心臓疾患およびうつ病を中心にー 札幌心身医療研究所長 久村 正也	生涯研修 専門2 (日本医師会に申請中)	北海道産業保健 総合支援センター (011-242-7701) 申込先はセンター HP
令和元年6月10日(月) 18:30～20:30	ホテル第一会館 (倶知町) 定員:20名 (事前に申し込みが必要です)	・働き方改革推進法における労働時間法制の見直しについて ・働き方改革推進法に基づく労働安全衛生法の一部改正について 北海道産業保健総合支援センター副所長 八反田 健 ※5月14日、5月22日の同テーマの研修会を受講される方は受講不可	生涯研修 更新2 (日本医師会に申請中)	北海道産業保健 総合支援センター (011-242-7701) 申込先はセンター HP
令和元年6月14日(金) 18:30～20:30	札幌市医師会館 定員:200名 参加費:1,000円 ※札幌市産業医協議会会員は無料 (事前の申し込みは不要です)	・できる産業医はここが違う！ ー産業医のパラダイムシフトが始まったー 産業医科大学産業衛生教授 浜口 伝博	基礎研修 後期2 生涯研修 専門2 (日本医師会に申請中)	札幌市医師会 (011-611-4181)
令和元年6月14日(金) 18:50～20:20	ACU-Y (札幌市) 定員:150名 参加費:2,000円 (事前に申し込みが必要です)	・リワークデイケアと社労士との連携 NTT東日本関東病院精神神経科部長 秋山 剛	生涯研修 専門1.5	北海道リワーク 勉強会事務局 (011-280-0556)
令和元年6月18日(火) 18:30～20:30	ホテル黒部 (北見市) 定員:50名 (事前に申し込みが必要です)	・長時間労働と健康障害 ー脳・心臓疾患およびうつ病を中心にー 札幌心身医療研究所長 久村 正也 ※6月4日の同テーマの研修会を受講される方は受講不可	生涯研修 専門2 (日本医師会に申請中)	北海道産業保健 総合支援センター (011-242-7701) 申込先はセンター HP
令和元年6月24日(月) 18:30～20:30	苫小牧市医師会館 定員:50名 (事前に申し込みが必要です)	・働き方改革推進法における労働時間法制の見直しについて ・働き方改革推進法に基づく労働安全衛生法の一部改正について 北海道産業保健総合支援センター副所長 八反田 健 ※5月14日、5月22日、6月10日の同テーマの研修会を受講される方は受講不可	生涯研修 更新2 (日本医師会に申請中)	北海道産業保健 総合支援センター (011-242-7701) 申込先はセンター HP
令和元年7月27日(土) 18:00～20:05	TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 (札幌市) 定員:70名 参加費:1,000円(医師のみ) (事前に申し込みが必要です)	・産業医などが知っておくべき法知識 ～高次脳機能障害と発達障害の事例を素材として～ 近畿大学法学部教授 一般社団法人産業保健法学会理事 三柴 丈典	生涯研修 専門2	札幌こぶしクリニック (011-896-7260)
令和元年11月29日(金) 9:40～17:00	中央労働災害防止協会 (札幌市) 定員:60名 受講料: THP登録者 19,440円 中災協協会賛助会員 19,440円 一般 21,600円 (事前に申し込みが必要です)	ー2019年度第20回実務向上研修ー ・働く人の健康づくりの動向 中央労働災害防止協会 ・職場における新たな健康問題 ー座りすぎの現状と対策ー 東京医科大学公衆衛生学講師 菊池 宏幸 ・豊かな運動で高める脳フィットネス 筑波大学体育系ヒューマン・ハイ・パフォーマンス先端研究センター 教授・センター長 征矢 英昭	生涯研修 専門5	中央労働災害防止協会 北海道安全衛生 サービスセンター (011-512-2031) 受講資格: 健康測定専門研修修了医師 および日医認定産業医 全て受講した場合のみ単位付与

*開催日が太字のものは、本号より新たに掲載されたものです。

注1:新規認定のためには、基礎研修50単位以上(前期研修14単位以上、実地研修10単位以上、後期研修26単位以上の合計50単位以上)の修得が必要です(前期研修については、総論2単位・健康管理2単位・メンタルヘルス対策1単位・健康保持増進1単位・作業環境管理2単位・作業管理2単位・有害業務管理2単位・産業医活動の実践2単位のそれぞれの単位修得が必須)。

注2:更新認定のためには、認定取得後の5年間に生涯研修20単位以上(更新研修、実地研修、専門研修各1単位以上の合計20単位以上)の修得が必要です。